

市議会だより

No.83

2024.1.29



第4回定例会【12月】 一般会計補正予算11億7千万円を可決

Contents / 目次

- P02 第4回定例会の概要
- P04 審議結果一覧
- P05 常任委員会委員長報告
- P06 予算特別委員会レポート
- P07 代表質問・5議員
- P12 一般質問・6議員
- P15 政務活動報告
- P17 議会活動報告
- P20 市民からひとこと／編集後記

- 表紙写真 弥生時代後期初頭の土器
(寺部村附第10遺跡)

南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴う発掘調査で出土した弥生土器の出土状況です。住居跡から出土したもので、文様などから長野県などの中部高地の特徴を色濃く持つ土器であることがわかりました。周辺からは同じ頃の東海地方の特徴を持つ土器も出土しており、北の山側の文化と南の海側の文化がちょうど交わる地域であったことがわかります。

一般会計補正予算

11億7千万円を可決

令和5年第4回定例会が12月1日から20日までの20日間の会期で開催されました。

金丸市長から、条例案11件、補正予算案9件、指定管理者に関する案12件、ほか9件、合わせて41案件の提出がありました。

※4ページ参照

一般会計補正予算案は、補正額を11億7212万4千円とし、予算総額を362億9873万7千円とするものでした。

議案第69号「南アルプス市公共下水道条例の一部改正について」は討論が行われ、その後の起立採決の結果、賛成多数により可決しました。

※3ページ上段参照

市長から提出されたそれ以外の案件は、いずれも異議なく原案のとおり可決しました。

このほか2件の請願があり、うち1件については討論が行われました。

※3ページ下段参照

代表・一般質問

※7～14ページに掲載

今定例会では、12月12、13日に11名の議員が代表・一般質問を行いました。

第4回定例会で決まった注目案件（補正予算）

76万円

がん患者アピアランス支援事業
がん患者に補整具の購入費用を助成
 ・がん患者の方の精神的・社会的な負担の軽減を図るため、補整具の購入費用を助成する
 ●補助金の上限
 ウィッグ 2万円
 乳房用補正下着 2万円
 人工乳房 10万円

1628万円

学校給食費等補助金交付事業
市外や私立の小中学校に通う児童生徒等にも給食費等を補助
 ・南アルプス市では令和5年4月から南アルプス市立小中学校の給食費無償化を実施
 ・市外や私立の小中学校に通う児童生徒等は給食費無償化の対象となっていないが
 ・これらの児童生徒にも給食費・弁当代分の補助金を交付する（限度額あり）
 ●対象
 保護者および児童生徒が南アルプス市在住であつて、次のいずれかに該当する方の保護者
 ①南アルプス市以外の公立学校、特別支援学校、私立学校に在学し、給食または弁当を食べている
 ②食物アレルギー等を理由に持参した弁当を食べている
 ③教育支援センターやフリースクールに通所し、持参した弁当を食べている



6593万円

職員給与支給事務（特別職含む）
市特別職および市職員の給与を改定
 ・人事院および山梨県人事委員会の給与勧告に伴い給与を改定
 ・期末・勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げる

295万円

子ども・子育て支援事業計画進捗管理事業
「こども計画」策定に向けてアンケート調査を実施
 ・「こども基本法」の施行に伴う「こども計画」を策定するため、アンケート調査を実施して、各種ニーズ等を把握する

3594万円

南アルプスIC新産業拠点整備事業
南アールC周辺の交差点を改良
 ・南アルプスIC周辺道路の渋滞緩和対策として交差点を改良する
 ●改良する交差点
 南アルプスIC入口交差点
 南アルプスIC西交差点

4億1342万円

エネルギー等価格高騰重点支援
 給付金支給事業
住民税非課税世帯に給付金
 ・住民税非課税世帯に、1世帯あたり7万円を支給する
 ・財源は、国の地方創生臨時交付金を活用

議案第69号 南アルプス市公共下水道条例の一部改正について

議案の概要

下水道事業経営の健全化のため、下水道使用料の改定を行う。

反対



一般会計繰入れを含めた負担軽減策を

松野 昇平 議員

国による過度な料金介入は、様々な弊害を引き起こすため許されない。

市には、地方自治を守る姿勢と、物価高騰で苦しむ市民や中小事業者の従量区分の見直しや軽減措置の検討といった慎重な対応が求められるため、反対する。

賛成



一般会計からの繰入金補填額の減額を

花輪 幸長 議員

下水道処理費用に対する収入は約半分で、残りは一般会計繰入金で賄っている。

公営企業は受益者負担が原則で、税負担の公平性からも課題がある。また、持続的な下水道事業は必須であることから料金改定に賛成する。

討論後の起立採決の結果、賛成多数で原案は可決となりました。



起立採決のようす

請願第5-2号 「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

請願の概要

下記の項目の早期実現を求め、議会から国等へ意見書を提出すること

- ・労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
- ・最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
- ・最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

反対



最低賃金の引上げは、雇用者側の配慮がない

野中 國幹 議員

本請願は、最低賃金の大幅引上げに伴う、地域間格差をなくすための法改正と解釈するが、受給者側と雇用者側相互のバランスが考慮されていないことと、中小企業や零細企業に対しての配慮が見られないため反対する。

賛成



中小企業を支援し、最低賃金の上昇を

松野 昇平 議員

近年、賃金は上がらず、消費経済力の低迷の中で経済成長が止まり、激しい物価高騰にも見舞われている。政府には、働く者の生活を支える最低賃金の引き上げと、中小企業への十分な支援策を求めるため、請願に賛成する。

討論後の起立採決の結果、賛成少数で請願は不採択となりました。

第4回定例会 審議した議案とその結果

上程議案		○：賛成 ×：反対	結 果	保坂	藤田	保坂	飯野	三枝	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	小池	齊藤	清水	齊藤	河野	小林			
				広人	由未	健	多恵子	守和	昇平	淳	充	一成	力	幸長	三千雄	國幹	千代子	俊秀	伸吾	論	重仁	博明	木綿子	敏徳			
飯野久議長は議事進行のため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。																											
条例の一部改正																											
議案 63	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 64	税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 65	国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 66	子ども・子育て会議条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 67	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 68	空家等対策の推進に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 69	公共下水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 70	火災予防条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 98	職員給与条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 99	市長等の給与等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 100	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
令和5年度補正予算																											
議案 71	一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 72	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 73	介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 74	土地取得造成事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 75	下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 101	一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 102	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 103	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 104	介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
指定管理者の指定																											
議案 79	交流施設やまなみの湯及び甲西ふれあい公園の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 80	さくらの里いこの家及び遊・湯ふれあい公園の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 81	農業体験実習館の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 82	金山沢公園の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 83	白根御池小屋の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 84	長衛小屋の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 85	両俣小屋の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 86	櫛形総合公園の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 87	八田屋内運動場、白根弓道場、芦安プール及び鏡中條体育館の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 88	若草グラウンド、若草体育館及び若草卓球場の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 89	櫛形総合体育館の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 90	学校体育施設、八田野球場、八田農業者トレーニングセンター、若草テニスコート、櫛形テニスコート、櫛形北体育館及び櫛形西体育館の時間外一般開放業務の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他																											
議案 76	中巨摩地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 77	若草小学校校舎解体工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 78	甲西市民総合グラウンド整備工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 92	財産の処分（土地の売払い）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 93	山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 94	字の区域の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 95	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 96	市道路線の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 97	市道路線の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願 5-2	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○			
請願 5-3	「保育士配置基準改善を求める意見書」の採択を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○			

各常任委員会 委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載しています。各常任委員会では、条例案など予算以外の案件について審査しました。

質疑の一部を掲載しています

総務常任委員会

●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

Q 「生活に困窮する外国人」との記述があるが、生活保護を受けている方が対象か。

A 生活保護法は国民に対するものであるが、外国人は同様に取り扱うよう通知されている。この度の改正により生活保護対象となる国民と同様に、マイナンバーを活用し保護対象となる外国人の方の情報を得ることを可能にするものである。

●若草小学校校舎解体工事
請負契約の締結

Q 解体工事における最低制限価格の設定は必要ないと考えるが、市の考えは。

A 最低制限価格については、ダンピング受注の防止を目的に設定している。

厚生文教常任委員会

●「保育士配置基準改善を求める意見書」の採択を求める請願書

Q 請願の内容が、国において今年6月13日に閣議決定された「子ども未来戦略方針」に明記されている内容と同じだと思うが、なぜ今、この請願を提出したのか。

A それらの情報は得ていなかったため、閣議決定されたものは確認していない。

Q 請願趣旨に「人手不足の原因としては、保育士1人で見ると子どもが少なくなれば、より仕事に身が入る、また、そういう状況であれば働きたいという声があることや仕事のやりがいにもつながるといふ考えからか。

A 保育士の過酷な労働実態があり、「保育士の数が増えないと子ども

たちの安全を守ることや災害時に助けることができない」と保育現場から非常に多くの声が上がっており、切実な内容だと考えている。国の配置基準の改正により、保育士の確保も進むと考えている。



産業土木常任委員会

●空家等対策の推進に関する条例の一部改正

Q 空家対策に係る法律と条例の改正の中で、特定空家に加えて管理不全空家加わったことにより、市として具体的にどのようなことができるようになるのか。

A 管理不全空家等とは、適切な管理が行われていないことによりそ

のまま放置すれば特定空家等に該当するおそれのある状態にある空家等という。法律の改正により、市は所有者に対して、指導・勧告を行いそれでも従ってもらえない場合は、固定資産税の軽減措置をなくすという措置ができるようになる。ただし、いきなり対応するのも難しく、その基準もまだ示されていないので、取り扱いの際には、かなり慎重に進めていかなければならないと認識している。

●さくらの里いこいの家及び遊湯ふれあい公園の指定管理者の指定

Q 市は指定管理者の指定において、光熱水費等の異常な高騰などに対して、どのような配慮を行ったのか。

A この施設の指定管理の期間は3年間となつているので、利用者の推移や物価の動向などについて3年先のことも見据えた上で、指定管理委託料を増額するという対応を行った。

審査結果

各常任委員会に付託された議案について、請願第5-12号、請願第5-13号は、不採択とすべきものと決定しました。それ以外の議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会 レポート

予算特別委員会を設置し議長を除く全議員で、12月15日に審査を行いました。

今定例会では、12月1日に提出された一般会計補正予算(第7号)ほか5議案、および12月13日に追加で提出された一般会計補正予算(第8号)ほか6議案、合計13案件が当委員会に付託されました。

質疑の一部を掲載しています

国民健康保険条例の一部改正

Q 今回の一部改正は、被保険者の産前産後期間に係る国民健康保険料の減額等の規定等を定める、非常に重要な改正であるが、どのように周知するのか。

A 市のホームページや広報に掲載するほか、子育てに関わる関係機関にチラシを配布するなどし、いろいろな場所で目にしていただけるように、周知を徹底していきたい。

一般会計補正予算(第7号)

Q 入札不調となった案件があるが、当初予算を査定する際に事業費を減額するなど予算の査定に問題はなかったか。

A 入札の不調については物価高騰の影響が大きいと感じている。予算査定においては、担当課が予算要求した内容をチェックし疑義等がない限りは、基本的に減額させるようなことはない。

●南アルプスIC新産業拠点整備事業

Q この事業については、市民の方から期待する声が多く聞かれるが、一方で交通渋滞が非常に心配だという声も多く聞かれる。2つの交差点を改良することであるが、その内容を伺う。

A コストコの出店については、年間200万人以上の来客が見込まれており交通渋滞が非常に懸念されている。県の関係課と協議をする中で、交差点の交通量を調査し交通解析をおこなった結果、交差点を改良する必要があるとのことであった。この解析結果に基づいて、2か所の交差点(南アルプスIC入口交差点、南アルプスIC西交差点)の右折レーンを延長する。

●結婚新生活支援事業

Q 新婚世帯に対して結婚に伴う新生活の費用を補助する事業であるが、当初予算では何件分の予算を計上していたのか。

A 当初予算の時点では30件分の予算を計上していた。今補正予算では追加して16件分を計上した。

●子ども・子育て支援事業計画進捗管理事業

Q こども基本法の施行に伴う「こども計画」を策定するためにアンケート調査を実施することであるが、アンケートの取り方について伺う。

A 未就学児の保護者、市内の高校生、市内在住の18〜39歳の男女については郵送によるアンケート調査、市内の小中学生については学校等の協力をいただく中でタブレット端末を使用したアンケート調査を実施する予定である。

●ふるさと文化伝承館運営事業

Q 南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴う発掘調査において出土した文化財の保管庫を購入することであるが、保管庫というのは普通の物置のことか。

A 一般的な物置を3棟設置する予定である。

Q 普通の物置では防犯の面で劣ると思うが、どのように考えているのか。

A 今後、出土した文化財の整理作業を行い、重要なものについては、さらにしっかり保管したいと考えている。

●学校給食費等補助金交付事業

Q 市外や私立の小中学校に通う児童生徒等の給食費を補助するという事業であるが、補助金の額はどのように計算するのか。

A 基本的には、一食単価に食べた日数を乗じて計算する。一食単価は、市立小中学校の給食の一食単価を限度額とし、食べた日数は市立小中学校の給食の日数を上限とする。

審査結果

予算特別委員会に付託された議案については、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



議会で実施した発掘現場の視察



討議の焦点



空家に対する意識啓発を強化し、 管理不全空家になる前に所有者に対し、 迅速な対応で指導を！

▶市民に対し、パンフレット等により、幅広く、効果的な意識づけと相談体制の強化を行い、空家所有者に対しては、法の一部改正により、指導・勧告を行っていく。



躍進会

北村 千代子 議員

空家対策

Q 空家対策の現在の取り組みは。

A 現在、空家発生の抑制、管理不全の解消及び空家の利活用の推進を図っている。

また、これらの推進体制として、市民が身近な課題として、意識の高揚が図れるよう取り組みとともに、専門的な知識を持った方々による相談会やセミナー等を開催し、早期解決に向け対応している。

Q 空家バンクの活用状況は。

A 市では空家バンクを活用するため住宅協力会や司法書士会と協力して、年4回空家の無料相談会を開催している。また、空家の有効活用として移住・定住の推進を図っている。今年度は登録件数7件、成約件数6件、内訳は売買契約が5件、賃貸契約が1件である。

Q 空家の実態調査は8年前に実施しているが、その後、空家は増加傾向にある。早急に実態調査を行い、特に、管理不全な空家に対し、具体的に対処することが、防犯、防災等地域の環境保全のために必要と考える。また、実態調査は各地域の自治会の協力を得て実施することで、確実な情報が

得られるものと考えているが、市の考えは。

A 空家の実態調査については、各地域の自治会の協力を得て、実施することは早期発見、早期対応を促し、空家発生の抑制にも繋がると考えられる。調査の対応については慎重に検討していきたい。

Q 地域や近隣から苦情がある管理不全な空家の実態と対策は。

A 管理不全な空家は実態調査によると431戸あり、その後令和3年度に再調査を行い、333戸を把握している。新たに苦情等の問い合わせがあった物件について、現地確認を行い、所有者等を調査し、現場写真を添付した是正通知を送付する等行っている。

Q 令和4年度管理不全の空き家の苦情は8件、内訳はごみ・草木繁茂5件、屋根瓦等の落下2件、小動物被害が1件。今年度は、12月現在で7件であり、ごみ・草木繁茂6件、小動物被害1件である。

Q 空き家を増やさないための空家発生前の対策は。

A 現在、居住している方々に対しても、将来を見据えた話し合いが重要であり、空家の活用方法、各種支援制度の積極的な周知と空き家発生の抑制に向けた意識づけを促している。そのために、本市をはじめ、県内9市で構成されている空き家対策分科会で

作成している漫画による共通パンフレットにより、幅広く効果的に周知していく。

Q 管理不全な空家になる前の管理について、市の対応は。

A 今回、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、市は管理が不十分な空家を管理不全空家と認定し、所有者等に対し、指導勧告をすることができるよう。認定基準等について、今後、国の指針により、内容を精査し、関係機関と協議のうえ、取り組んでいく。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正における空家管理措置の概要

① 特定空家※化を未然に防止する管理

※周囲に著しい悪影響を及ぼす空家

- ・ 放置すれば特定空家になるおそれのある空家(管理不全空家)に対し、管理指針に即した措置を、市区町村長から**指導・勧告**
- ・ 勧告を受けた管理不全空家は、固定資産税の**住宅用地特例(1/6等に減額)**を解除

② 所有者把握の円滑化

- ・ 市区町村から電力会社等に情報提供を要請



窓が割れた管理不全空家



討議の焦点

「総合計画に載った政策は必ず実行する。計画にないことは決して予算化しない。」 でよろしいか

▶ 議員の言うとおりに。

市民と共につくって、それを実行していくということが非常に重要であると認識している。



公明党

齊藤 博明 議員



自治体経営の「要」としての 「第3次南アルプス市総合計画」

Q 総合計画の実効性を確保するために、市はいかなる姿勢と体制で臨まなければならないと考えているか。

A 総合計画の実効性を確保していくため、施策並びに事業を推進するにあたり、PDCAサイクルを活用し、策定後の事業の進捗管理を図っていく。

また、適切な成果指標の設定が重要であることから、現在の第二次総合計画後期基本計画の検証結果を、今回の基本計画に反映させていく。職員が事業に対し責任を持ち、設定した目標達成に向け主体的、積極的に取り組めるよう、基本計画素案の作成や成果指標の設定には、実際に施策に関わる職員による庁内ワーキングやヒアリング等を通じて進めていく。

ライフスタイルや価値観の多様化とともに持続可能な社会の構築が求められる中、総合計画の推進と実現に向けては、職員や市民、事業者など本市に関係する全ての方が一丸となって、事業に取り組む意識や体制が重要であると考えている。

Q 今後は、より持続可能な福祉サービスを提供できる経営基盤

の確立に向けた取り組みが必要となる。「人や企業に選ばれる自治体」を目指して、他の自治体と差別化を図り、まちの活力と財政力・人材力の維持・向上を図っていかねければならない。市は総合計画にどのような未来と長期的なまちづくりを書き込もうと考えているか。

A 近年、本市においては企業の進出が相次ぐとともに、人口も増加しており、「人や企業に選ばれるまち」としての傾向が表れている。さらに今後は、南アルプスインターチェンジ新産業拠点及び周辺エリアの開発、リニア中央新幹線の開通なども控えており、子育てしやすい環境や住環境を整えることで「選ばれるまち」として、差別化を図る大きなチャンスである。また、生産年齢人口の増加や企業の進出により、財源が確保され、その財源が社会課題の対策に還流することで、バランスのとれた持続可能な行政運営も可能になると考えている。

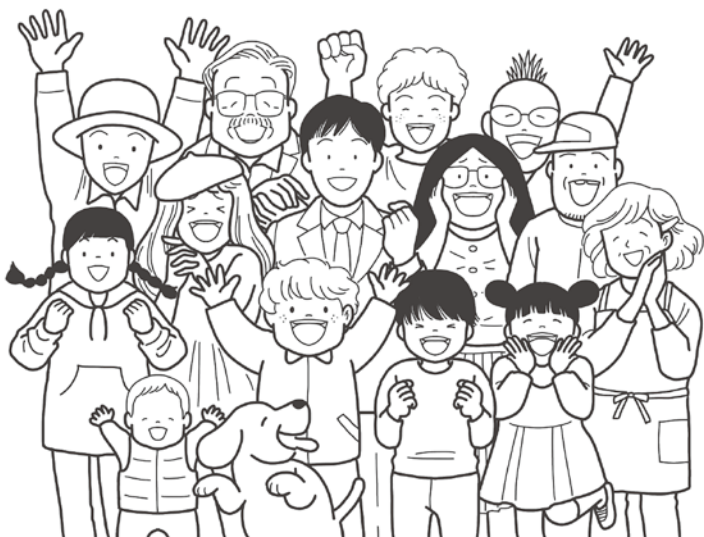
このような本市の状況の変化や可能性をしっかりと認識し、これからの10年において、本市が更に発展し「住みよいまち」となる姿を、総合計画審議会、議会並びに市民の皆さまから

意見をいただく中で、総合計画に描いていく。

南アルプスIC周辺整備事業の進展のために

Q 事業進展には、今こそ庁内を統合した連携組織、いわゆる「プロジェクトチーム」の構築が喫緊の課題と考えるが、市の見解は。

A 本市発展の命運を握る大規模プロジェクトをしっかりと前進させるため、関係部局を横断するプロジェクトチームの設置などを検討し、全庁一体となり本プロジェクトを全力で推進していく。



多くの市民が「自ら決めた」と実感できる計画づくりをすることが大切となる



6千棟余りの住宅が倒壊した場合、常備消防力として万全な消防活動ができるのか

▶ 消防本部の現在の人員、資機材では、限界がある。県内消防本部に応援要請を行い、さらに対応が困難な場合は、緊急消防援助隊を国に要請する。



未来創政の会
矢崎 俊秀 議員

新たな災害ステージに対応した万全な防災まちづくり

Q 新たな災害ステージに対応した万全な「防災まちづくり」をどのように考えるか。

A 「地域防災計画」や「国土強靱化地域計画」に基づき、新たな災害ステージに対応したハード及びソフト両面の対策を組み合わせた「防災まちづくり」に取り組む。

Q 大規模地震災害が発生した場合、過去の大災害に見られるように、大火災に発展する可能性がある。このため制御不能な二次災害が予測されることから、どのような方策を基に、制御不能な二次災害を防止するのか。

A 二次災害の全てを防ぐには限界もあることから、関係部局と連携し、最大限の備えに努める。

Q 耐震改修を施していない木造住宅が7千138棟に及んでいる中で、6千棟余りの住宅が倒壊した場合、市民の命と暮らしを守るために、常備消防力として万全な消防活動ができるのか。

A 市内の6千棟余りの住宅が倒壊した場合、本市消防本部の現在の人員、資機材では限界がある。本市消防本部で対応が困難な場合は、県内消防本部に応援要請を行い、さらに対

応が困難な場合は、緊急消防援助隊を国に要請する。

Q 昭和56年6月1日から平成12年5月31日までの19年間に建築された木造住宅について補助対象事業として耐震改修事業に組み入れる必要があるかどうかをどのように考えるか。

A 国や山梨県の動向を踏まえて対象期間の拡充を調査検討する。

Q 産業経済を担う農業施設や工場を始め事業所などの耐震化についてどの様に把握し対応しているのか。

A 耐震化の重要性を啓発し、自然災害等の緊急事態に対応した減災に努め、事業の継続や早期の復旧が可能となるよう支援を強化する。

Q 「なんとしても命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害を生させない」とした防災の基本理念を踏まえて、新たな災害ステージに対応した総合計画の策定方針をどのように考えるか。

A 温暖化の影響等により「今まで経験したことがない」規模の災害が全国各地で発生していることから「新たなステージに対応した防災・減災」を踏まえ、第三次総合計画の基本計画でその方向性を示す。

日本一美しい都市宣言

Q 美しいまちづくりは、都市の魅力や価値を高めると共に先端産業の誘致や交流人口の増加などさまざまな効果が期待されることから「日本一美しい都市宣言」をどのように考えるか。

A シビックプライドの醸成や景観の保全など「都市の価値」を高めるために、「日本一美しい都市」を目指す。



昭和56年6月1日以降の安全とされた木造住宅の被災状況



討議の焦点



地震発生後の避難所の安全確認と 避難所運営の方法は

▶ 施設管理者または応急危険度判定士が安全を確認し、マニュアルに従い運営を行う。

自助、共助による地域防災力の強化に どのように取り組むか

▶ 地域の防災活動の充実を目指した「地区防災計画」の策定支援に取り組む。



南風
櫻田力 議員

大規模広域災害を想定した
避難所の開設と避難所の在り方

Q 地震発生後の避難所開設にあたり施設管理者が実施する避難所開設予定施設の安全確認の手順等は訓練されているのか。

A 確認方法の訓練は実施できていない。今年度中には建築士会と協議し、建設部と連携を図り、来年度から定期的に講習会等ができるようになる。

Q 施設管理者が避難所開設予定施設の安全を確認できない場合の応急危険度判定士による安全確認を、建築士会を経由することなく直接判定士に要請できる体制を作れないか。

A 災害発生時の現場対応の混乱を避けるためには直接の要請は避けるべきだと考えている。

Q 避難所生活における感染症の蔓延や災害関連死の被害を拡大させないためには、指定避難所等の収容人数や住民の高齢化等を考慮した新たな避難体制のあり方を検討すべきではないか。

A 感染防止対策を徹底するとともに、指定避難所以外に新たに48施設を臨時避難所に指定し、想定避難者数が半数となるよう対策を講じている。

る。また、住民一人一人に寄り添った個別避難計画の作成を自治会や民生委員の協力を得て推進している。



避難所



避難場所

自助、共助による
地域防災力の強化

Q 令和6年度南アルプス市行政経営方針に定めた「地域防災力の必要性、重要性を周知し、自主防災会の防災意識の高揚を目指す取り組み」の具体策は。

A 従来施策の強化に加え、「地区防災計画」の策定支援を積極的に進める。また、山梨県が新たに公表した南海トラフ地震等の被害想定調査

結果に基づいた「総合防災ハザードマップ」を作成し各家庭に配布する。

Q 市がこれまで進めてきた防災活動は承知しているが、それらの取り組みが住民の防災意識の高揚に結びついていないと感じている。

防災リーダー連絡協議会が実施した自主防災活動に関するアンケートや意見交換会の結果から自主防災活動の地域間格差が非常に大きいことや自主防災活動のさまざまな課題が明らかになっており、その実態を市に情報提供しているが、それをどのように受け止めているか。

A 提言内容は、令和6年度の行政経営方針の施策につながるものであり、市内全域の防災力の向上に向けた取り組みに反映させる。

Q 市が、市民との連携・協働で自治会や行政の課題解決を目指す「市民のエンパワーメント施策」を推進するのであれば「地区防災計画」の作成は、まさにそれに相当する事業である。次期行政改革実施計画の「柱の施策」の一つに盛り込むことはできないか。

A 第5次行政改革実施計画の策定において、防災の観点から、施策として取り込むことができる内容があれば検討していきたいと考えている。



大きく変貌する本市の情勢の中での行政改革の取り組みは

▶市税や自主財源の確保と行政改革により持続可能な財政基盤の確立に努める。

地域コミュニティ施設への支援充実に向けた補助金の見直しは

▶物価上昇など急激な社会情勢の変化により内容の見直しに向けて検討していく。



新政南アルプス
村松 三千雄 議員

行政サービスの向上と
持続可能な財政基盤に向けた、
本市の行政改革の取り組み

Q 合併以来20年、これまでの行政改革の取り組み状況の整理と成果・検証が重要であると考えますが。

A 定員適正化の推進と指定管理者制度の導入や施設の統廃合など

に取り組み、施策と事務事業の評価検証を行い市民へ公表している。検証を踏まえ、経費削減、安定的な歳入の確保、市民等との連携・協働による行政改革の取り組みを積極的に推進し、その成果を市民に解りやすく伝えられるよう、周知方法を検討していく。

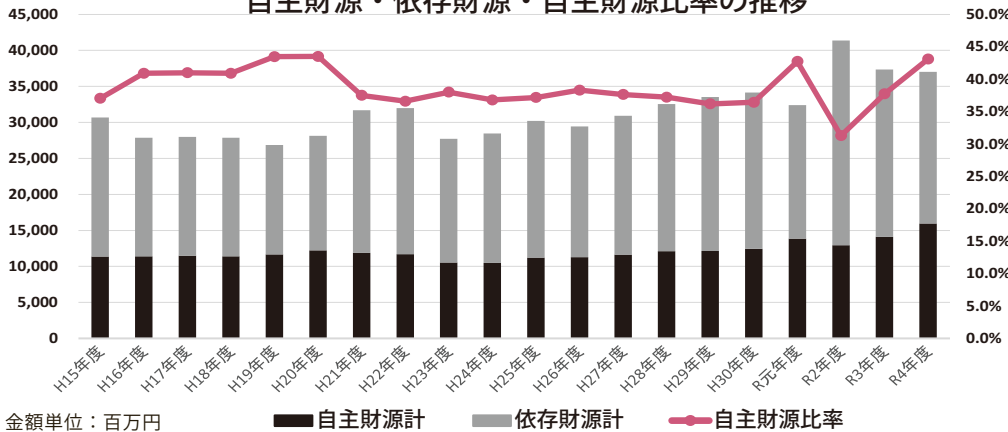
Q 今後の行政改革に向けての取り組みについての考えは。

A 本市の地域特性を活かした優良企業の誘致や移住定住などの事業を積極的に推進し、市税等の自主財源の増額を図っており、将来にわたって行政サービスを提供できるよう、市税・ふるさと納税などの自主財源の確保や公共施設等の適正配置など、行政改革を積極的に推進し、持続可能な財政基盤の確立と効果的・効率的な行政運営に努めていく。

Q 指定管理者制度導入から17年が経ち、改めて成果と課題を明らかにし、運用の方向性を示す必要があると思うが。

A 現在、60施設で指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上に効果を発揮しているが、合併以前に建設した施設が多く、老朽化により今後も多くの改修が見込まれる。また、

自主財源・依存財源・自主財源比率の推移



物価高騰などによる指定管理料の増加や利用者の減少などの課題もあり、施設の用途や社会情勢を踏まえ、民営化も含めて運営方法の検討を重ねていく。

地域のコミュニティ施設への支援の充実

Q 人生百年時代となり、地域を取り巻く課題が複雑化・多様化してきている。自治会集会所の現状をどう捉えているのか。

A 地域集会所の多くは合併前に建設され老朽化が進み、バリアフリーに対応していない等、誰もが利用しやすい施設ばかりではないと認識している。

Q 集会所の新築・改築などの整備に要する補助は、地域集会所建設等支援事業補助金交付要綱に基づいているが、要綱制定から18年も経過しており見直しが必要と考えるが。

A 最近の物価の高騰等で建築資材などがおよそ3割から4割上昇し、人件費等や建築コストも非常に上がっている。ご指摘のとおり、平成16年の制定から時間が経っていることから、見直していかなければならないと考えている。



質問の主題



ヤングケアラー・ ケアラー支援は



公明党
河野 木綿子 議員

A 令和4年度の実態調査が2回行われたが、本市の実態とヤングケアラー・ケアラー支援の取り組みは、山梨県で実態調査が2回行われたが、本市の実態とヤングケアラー・ケアラー支援の取り組みは、令和4年度の実態調査で答した児童・生徒は37人で、本市で把握し支援している子どもの数(20才まで含む)は29人である。市のホームページや市民講座等で周知すると共に、ヤングケアラー相談促進啓発カードや普及啓発のポスター、リーフレットを小中学校へ配布している。また、専門職が、

ヤングケアラー・ ケアラー支援

Q ヤングケアラー・ケアラー支援の取り組みは、山梨県で実態調査が2回行われたが、本市の実態とヤングケアラー・ケアラー支援の取り組みは、

A 令和4年度の実態調査で答した児童・生徒は37人で、本市で把握し支援している子どもの数(20才まで含む)は29人である。市のホームページや市民講座等で周知すると共に、ヤングケアラー相談促進啓発カードや普及啓発のポスター、リーフレットを小中学校へ配布している。また、専門職が、

A ケアラーには、家庭にさまざまな背景があり、障がいには障害者相

Q 若者のケアラーは、進学、就職、結婚のライフステージが変化をする段階を迎え、深刻な悩みを抱える相談が寄せられている。具体的な取り組みは、

●その他の質問

- ・子育て支援における伴走型支援強化について
- ・性的マイノリティへの支援について



談支援センター、介護であれば地域包括支援センターだが、要因が分からない、背景が複雑となると福祉総合相談課で支援サービスにつなげる体制である。

質問の主題



災害から生命を守る 能力を身に付けられる 防災教育は



躍進会
三枝 守和 議員

A 防災教育は、災害の事例や危険性、避難の方法を知識として学

防災教育

Q 内閣府で設置した防災教育・周知啓発ワーキンググループの提

言によると、「義務教育を終えた時に全ての生徒が災害から生命を守る能力を身につけている保証は何もない」としており、意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、「ミニミニケーション能力」といった、測定できない個人の特性による非認知能力が大切となる。この能力を高める防災教育は可能か伺いたい。

地域の強靱化

Q 国の基本計画には「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備、管理」、「経済発展の基盤となる交通、通信、エネルギーなどライフライ

ぶ認知能力や、臨機応変に状況を変え、判断し主体的に災害に対応する力である非認知能力の両面の育成を目的に実施している。

防災教育の幅広い効果

内閣府「防災・減災、国土強靱化時代の実現のための提言」から抜粋

- 全ての子どもたちが災害時に自らの生命を守ることができる
- さらに
 - ・非認知能力、生きる力を育成
 - ・郷土愛、地域を担う意識を育成
 - ・主体的に生命を守る防災意識を涵養

A 水害への総合的な防災減災対策を構築するため、令和3年に「山梨県流域治水対策推進基本方針」が策定された。翌年には、山梨県県土整備部治水課内に担当が配置され、流域治水の対策や推進のため、山梨県と「二級河川横川の流域治水対策に関する確認書」を締結し、横川流域の「氾濫を防ぐ、減らす、被害を減少させる、早期復旧復興」などのテーマごとに国、県、市、企業、市民が一体となった検討会を経て「横川流域治水対策アクションプラン」を策定し、令和4年12月に公表した。

質問の主題



ユネスコエコパーク に相応しい 環境美化対策!!



新政南アルプス
有野 一成 議員

Q シルバー人材センター等へ委託する草刈り予算を倍増し、道路や公園等の環境美化と合わせて高齢者雇用増を図るべきだと思いが。

A 近年の猛暑や多雨により雑草が繁茂し、景観や環境を阻害している。良好な景観保全や安全性、快適性の向上のため創意工夫し、迅速な維持管理に努めていく。

Q 幹線道路や公園等の草が繁茂しユネスコエコパークに相応しくない現状である。市はどのように認識しているか。

市内の環境美化

Q ユネスコエコパークに相応しい美観等を保持していくためには、もう一歩踏み込んだ取り組みが必要だ

A 自治体やボランティア団体等で実施している清掃活動の支援を継続し、それらの団体を広報等に掲載していく。

Q 総合計画の環境美化の推進の中で、清掃美化活動や環境教育を推進し、環境保全の意識を高めるとある。市内の清掃美化活動をどう活発化していくのか市の見解を伺う。

A 市も同じ認識なので予算化に向けて検討していく。

●その他の質問
・市内の水路改修等について

A 市民アンケート調査では、多くの市民が地区の清掃活動へ参加してみたいと答えている。自治会や環境美化委員とも相談し、地域全体に美化活動が広まるよう努めていきたい。

質問の主題



校則は児童生徒や 保護者の意見に 耳を傾け見直しを!



南風
藤田 亜由未 議員

A 意見を言うこと内申書に影響するということは一切ない。誤解のないように。

Q 生徒や保護者からの声を聞く際、内申点や評価が下げられたり、声の上げ方がわからないとの声があるが。

A 生徒や保護者からの声を聞く際、内申点や評価が下げられたり、声の上げ方がわからないとの声があるが。

Q 時代にそぐわない男女の違いによる校則や、下着に関するものが一部あるが、今後の対応は。

校則・生徒指導のあり方

Q すでに移住を経験している市民の方に協力をお願いし、移住に興味を持ってくれた方へのサポートしてもらおう仕組みを作ってはどうか。

A 効果も考える中で検討していきたい。

Q お試し移住体験の施設が常に満室のため、せっかく問い合わせがあっても受け入れができていない。空き家などを活用し受け皿を広げる考えは。

移住定住促進

いように伝え、子どもたちや保護者の意見をさまざまな場面で聞いていく。

A 創業支援や新しくチャレンジする事業者を応援し、住むことと働くことを合わせて実質的に支援していく。

Q 本市での滞在時間を増やすようなコンテンツの創業支援を拡大する考えは。

A リアルな移住者の声を聞く機会にもなると考えるので検討していく。





質問の主題



積みあがった
基金を投入し、
保険料の引き下げを



松野 昇平 議員

A 本市の介護保険料については、令和3年度から令和5年度においては、介護給付費支払準備基金の取り崩しを見込んだことにより、介護保険料基準額は5千9百円と、全国平均の6千14円を若干下回っている。

令和6年度から令和8年度までの介護保険料については、国から介護報酬単価が示され次第、算出していく予定である。

Q 介護保険料の円滑な運営のために、次期保険料を引き下げるべきと考えるが、市の所見は。

介護保険制度の運営

A 使用料の改定については、公共下水道事業審議会で、委員からご意見を伺い決定をしている。本市では、汚水処理する費用に対して、現在の使用料収入は約5割となっており、残りは一般会計から基準外の繰入金で賄っている。

Q 市は、下水道使用料の値上げを内容とする条例改正案を提出した。厳しい物価高騰が続く、家計や事業者への負担が増している状況での値上げについては、より慎重な姿勢と包括的な説明が必要と考えるが、市の所見は。

下水道使用料の値上げ

質問の主題



コストは募集要項
の記載に沿った内容
で参入してきたのか



小林 敏徳 議員

南アルプス〜C新産業拠点に参入した企業は

Q 令和4年7月4日に協定を結んだ「コストコホールセールジャパン株式会社」は、募集要項に記載されている土地利用の在り方、開発に当たった項目をどのような内容で応募してきたか。また、参入を決定した要因について、詳細な説明を求める。

A 応募者は株式会社アルプスであるので、株式会社アルプスからの事業提案を受け、当社を優先候補者として選定した。「山と暮らすまち」をテーマにしたもので、事業コンセプトである

「人々がつどい地域とつながる集客交流拠点」を実現するものである。また、本市のブランドイメージである「山」と「農業」をテーマにした地域交流拠点の整備や地域と繋ぐ交通と観光のハブ拠点の提案、既存の地域資源との連携事業、大手企業や地場産業とのパートナーシップなど、基本方針で示した市の土地利用のあり方に対して、より具体的な提案があったことが高く評価されたものである。

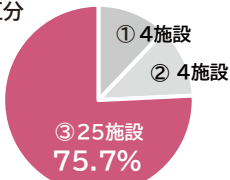
この提案をもとに、土地利用協議を重ねる中で、事業計画にあった地域交流拠点を運営する「ヒカレヤマナシ」と、国内トップレベルの集客施設である「コストコ」を参入事業者として決定している。

Q 以前に一般質問した時は、「審査方法については、募集案内に定めた土地利用の在り方との整合性、実現可能な事業計画などを基に、12項目にわたる審査基準を設定し、総合評価により選考した。」と答弁している。私に聞いているのは「コストコ」がその土地利用するのにあたってどのような土地利用の在り方を提案してきたかである。

A 提案してきたのは、株式会社アルプスである。アルプスの提案の中にヒカレヤマナシとコストコという提案があるということでも理解いただきたい。

【上下水道事業】

市内介護事業者（施設系、通所系）の従量区分



区分 (m³/月)	事業者数	新使用料
① 11~30	4施設	110円/m³
② 31~50	4施設	120円/m³
③ 51~	25施設	150円/m³

南アルプス市上下水道局提出資料をもとに作成

一番負担の重い区分に多くの福祉施設が該当する。中小事業者や市民生活への影響が懸念される。

新政南アルプス

参加者

代表：村松 三千雄
飯野 多恵子、三木 充、
有野 一成、清水 重仁

飯野久議長は市議会代表として参加しました

研修先 全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州
(西日本総合展示場)

研修日 令和5年10月25日(水)～26日(木)

研修内容

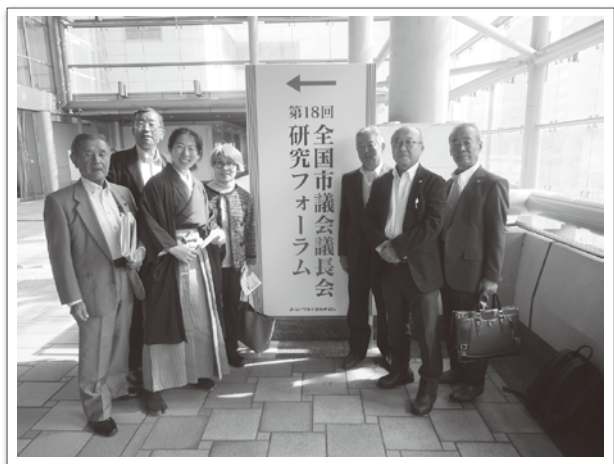
～統一地方選挙の検証と地方議会の課題～

- ・基調講演⇒躍動的でワクワクする市議会に
- ・パネルディスカッション
⇒統一地方選挙の検証と地方議会の課題
- ・課題討議⇒議員のなり手不足問題への取組報告

総括

2日間にわたる討議では、議員のなり手不足問題から、地方議会では住民参加の議会討議や多様性を重視した議員の育成の取り組みが必要であるなど、充実した研修でありました。

特に、北海道登別市議会の辻議長の、住民自治の実現に向けて多様な価値観が反映される議会をつくるため、私たち自身が「次世代の地域リーダー・思いを持つ人材の発掘」に向け、地方議員養成講座に取り組んでいる話には、説得力があり、改めて、議会の存在意識は市民の多様な声を反映すること、議会・議員意識の変革が求められていることを強く感じました。



会場前にて和装姿のコンシェルジュと共に

躍進会

参加者

代表：野中 國幹
保坂 広人、三枝 守和、
戸栗 淳、北村 千代子

研修先 新潟県十日町市

研修日 令和5年10月12日(木)

研修内容 空き家対策に伴う行政代執行の実施状況について

総括

十日町市は豪雪地帯であり、雪による家屋の倒壊が危険なため、緊急対策を取り、速やかに行政代執行や略式代執行が行われている。空き家特措法に基づく指導等は訪問等を行い、直接話し合いを行っている。本市における特定空き家に対する対応の参考としたい。



研修先 群馬県明和町、コストコ群馬明和倉庫店

研修日 令和5年10月13日(金)

研修内容 コストコ誘致について

総括

明和町は東北自動車道の館林ICに近接し、近県3県と隣接している(20km圏内190万人)。その条件から商業施設の誘致を推進。町民には入会時会員券3000円を補助、交通渋滞は開店当時2～3か月でその後はない。周辺商業施設への影響もほぼ少ない現状である。



未来創政の会

参加者

代表：矢崎 俊秀
齊藤 諭

会派主催による 木造住宅の強靱化を推進するための市民講座の報告

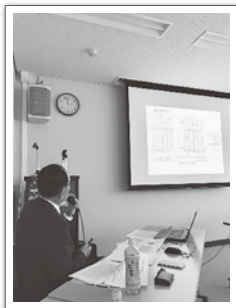
参加者 市民や建築生産関係者他 49名

会場 櫛形生涯学習センター研修室

開催日 令和5年11月8日(水) 午後2時から

講座内容

- 第1部 内藤多仲博士に学んだエピソード
講師 齊藤 康弘 氏
- 第2部 南アルプス市木造住宅耐震化推進事業の現況
講師 市建設部管理住宅課 課長 石川 博文 氏
- 第3部 木造住宅の2000年問題
講師 一般社団法人東京都建築士事務所協会
木造耐震2000年問題 WG 主査
臼井 勝之 氏



今まで安全とされた昭和56年6月1日以降から平成12年6月1日の改正建築基準法施行までの間に建築された木造住宅は、耐震性能が大きく不足することが判明しましたが、多くの市民は安全であるとの誤認識にあります。このため、東京都建築士事務所協会から講師として臼井勝之氏を招いて「木造住宅の安全性について」市民講座を開催しました。なお、当日は市建設部管理住宅課から、南アルプス市木造住宅耐震化推進事業の現況が報告された他、本市出身の耐震工学の先駆者である内藤多仲博士に学んだエピソードが市内の齊藤康弘氏から紹介されました。この度の市民講座は、多くの参加者があり、会派が市民と共に創るまちづくりの新たな試みであることから、今後も様々な市民講座を企画して「市民と共に創るまちづくり」のための議会活動を進めてまいります。

南風

参加者

代表：櫻田 力
藤田 亜由未

研修先 全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州
(西日本総合展示場)

研修日 令和5年10月25日(水)～26日(木)

研修内容

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマに基調講演・パネルディスカッション・事例発表等。地方議会の現状・課題と将来の可能性や先進自治体の具体的な取り組みについて。



総括

議員のなり手不足が全国的に課題となる中で、地方議会の現状と今後のあり方について学んだ。まさに今、本市議会が取り組む議会改革の根幹の課題と繋がる内容であった。

なり手不足の原因は多くあるが、議員の仕事が特異なものであるとの世間の先入観や議員の仕事そのものが正しく伝わっていないこと、また、公人であるという理由で起こる、ハラスメントを含むトラブルは、選挙自体の古い体質が変化しない、若手・新人・女性が入って来にくい故に新陳代謝が起らない・・・という悪循環になっているとのことであった。改善方法の一つとして、議員同士が活動を共有し、情報交換することで、互いに支え合い活動をする、また、コミュニティで「なり手を育てる」ということは、パネリストに共通する取り組みでもあり大変参考になった。

議 会 活 動 報 告

総合計画についての研修を実施

10月20日



総合計画とは、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、本市の最上位の計画として位置づけられます。市では現在、第3次南アルプス市総合計画（2025年～2034年）の策定に向けて作業を進めていますが、議会においても、市の将来を左右する重要な計画をより良いものとするため、この度、山梨県立大学の佐藤文昭特任教授を講師として招き総合計画についての研修を実施しました。総合計画の進行管理やEBPM（証拠に基づく政策立案）などについての説明の後、多くの質疑・意見が交わされました。

中学校で主権者教育の授業

11月14日



南アルプス市議会の飯野久議長が八田中学校の社会科授業に講師として招かれ、議会の役割などについて説明しました。授業は体育館で行われ3年生56人が参加しました。

「主権者教育」とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」をいいます。私たち市議会は、地方自治に携わる地方議会にできることとして、未来を担う若い方々に積極的に社会参加していただくため、これからも主権者教育に取り組んでいきたいと考えています。

公明党

参加者

代表：小池 伸吾
齊藤 博明、河野 木綿子

研修先 香川県琴平町役場

研修日 令和5年11月15日(水)

研修内容 ①こんぴら歌舞伎によるまちおこしについて
②電子地域通貨「KOTOKA」について



研修先 香川県高松市屋島山上交流拠点施設「やしまーる」

研修日 令和5年11月16日(木)

研修内容 屋島山上交流拠点施設整備事業について



研修先 香川県善通寺市役所

研修日 令和5年11月17日(金)

研修内容 「讃岐もち麦ダイシモチ」
地域ブランド化に向けた取り組みについて

総括

琴平町では現存する日本最古の歌舞伎小屋である「旧金比羅大芝居（金丸座）」を活用し松竹の歌舞伎俳優が出演する「四国こんぴら歌舞伎大芝居」を上演するなど全国や世界に琴平町を発信しており、また、電子地域通貨「KOTOKA コトカ」を使って地元商店街の地域振興につなげていました。高松市屋島山上交流拠点施設「やしまーる」では、建設に至るまで行政が外部識者や市民とも10年に亘り意見を交わしてきた経緯があり、市民と醸成した拠点づくりの工程を感じました。善通寺市の「讃岐もち麦ダイシモチ」は、第三セクターで経営して成功した事例であり、お酒や焼酎の製品化も含め全国展開をしています。今回の視察で地域活性化の鍵となる行政と市民が一体となった取り組みを学び、今後の市政に活かして参りたいと思います。

他市町村議会からの視察の受け入れ

概要 議会では、他の市町村の先進的な政策等を直接学ぶため、自分達の自治体の課題となっていることについて他の市町村に視察に行ったり、また他の自治体からの視察を受け入れたりしています。

南アルプス市では 10 月から 11 月の間に 3 市町村からの視察を受け入れましたので、その内容等についてご報告いたします。

●10月16日(月) 東京都 小笠原村議会

本市の姉妹都市である小笠原村の村議会議員 8 名が南アルプス市役所を行政視察に訪れました。研修内容は「こども・子育て応援宣言について」で、子育て支援課の職員が、本市がこれまで他市に先駆けて積極的に行ってきた子育て支援策や、今年 3 月に行った「こども・子育て応援宣言」について説明した後、質疑や意見交換を行いました。

本市と小笠原村では立地や環境等は異なりますが、未来を担う子どもたちに夢や希望に向かって健やかに成長してもらいたいという思いを共有した上で、双方の実情や課題などについて多くの質疑や意見が交わされました。



●10月27日(金) 岐阜県 恵那市議会

恵那市議会 リニア中央新幹線対策特別委員会の 9 名と恵那市職員が南アルプス市役所を訪れました。恵那市では恵那峡 SA スマート IC が計画されていて、IC 周辺のまちづくりの参考にしたいため、本市の取り組みについて学びたいとの事でした。

研修内容は「南アルプス IC 周辺高度活用推進計画について」で、南アルプス IC 新産業拠点整備室の職員が同計画について説明しました。本市と恵那市とでは将来に向けた行政課題に共通する点があるため、説明後には、計画を作成するに至った経緯や計画の内容などについて、多くの具体的な質疑が交わされました。

●11月14日(火) 静岡県 長泉町議会

長泉町議会の会派「新緑」の議員 6 名が、小水力発電事業を知りたいとの事で、本市の取り組みについて視察に来られました。

視察は、はじめに会議室で環境課の職員が金山沢川水力発電事業について説明を行った後、現地において発電の様子を実際に見てもらいました。水力発電は火力発電などと違い燃料がないため発電時に二酸化炭素を発生させないクリーンなエネルギーであり、説明後には、発電された電力の用途、売電の有無などについて多くの質疑と意見が交わされました。



11月11日(土) 南アルプス市議会は、市民活動センター前滝沢川公園で開催された「南アルプス市市民活動フェスタ 2023」に出展し、市民のみなさまとの交流を行いました。



● 市民活動フェスタって？

→市民活動フェスタは、
市民が主体となって企画運営する、
見て！食べて！遊んで！学べる！
市民活動の祭典です。

さまざまな市民団体が趣向を凝らしたブースを出展し、日頃の活動の成果を発表しています。

市民活動フェスタの理念

参加者が自主的、主体的に、企画立案、運営を行い、無理なく楽しい手作りイベントにする。

イベントの目的

イベントを通じて団体同士の交流や、日頃の活動の成果発表を通じ、市民活動の啓発を推進し、これからの共同のまちづくりを進める。

● どんなことをしたの？

→市民活動フェスタに南アルプス市議会のブースを出展し、市民のみなさまとの交流を楽しみました。

クイズ 南アルプス市に興味を持ち、南アルプス市をもっと好きになってもらうため、ブースに来てくれた方に南アルプス市に関する簡単なクイズを解いてもらいました。

おしゃべり クイズを解いてもらいながら、市のこと、議会への要望、また他愛ないことなど、なるべくかきこまらない雰囲気の中で市民のみなさまとの会話をしました。

感想の記入 議会ブースを訪れた感想、議会に対する要望など、議会に対する思いを、付箋に記入してもらいました。

議員紹介パネル 議員による手作りの議員紹介パネルを掲示しました。まちづくりに対する各議員の思いを知ることができ、市政や地方自治に興味をもっていただければ幸いです。

● 今後に向けて

南アルプス市議会では、以前から市民のみなさまからの声を直接聞く必要性を感じておりましたが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なかなかそのような機会を設けることができませんでした。昨年コロナも5類に移行し、人々の社会生活における制限がなくなってきたことから、市民活動フェスタへの参加を企画しました。

参加して感じたこと

議会が単独でイベント等を開催しても、わざわざ議会だけのために会場に足を運んでくれる方は、残念ながらそう多くはないと思います。今回、市民活動フェスタに出展したことにより、フェスタに来た方に「ついでに寄ってもらう」ことができ、多くの市民の方々と交流を図ることができました。市民活動フェスタに参加して本当に良かったと思います。

今後に向けて

議員にとって、市民活動フェスタという和やかな雰囲気の中で、市民のみなさまと対面で交流することができたことは、とてもいい経験となりました。来ていただいた市民の方々にとっても、議員との交流がプラスの経験となっていただければ幸いです。今後も、市民のみなさまと議会が気軽に交流できる場を作っていきたいと思います。

みなさまからの感想（抜粋）

- イベントありがとうございます。
- コミュニティバスの本数を増やしてください！
- 市の発展のためによりしくお願いいたします。
- いろいろな活動があって楽しそう。
- 市のためにいつもいろいろありがとうございます。
- 毎日、信玄橋で大渋滞に巻き込まれます(泣) どうか白根ICから安めに乗れるとうれしいです！ 市議会応援してます！





市民から ひ・と・こ・と

HITOKOTO from the Citizen



廣田 政一 さん
(地区／百々)

私は旧白根町百々に暮らして45年以上経ちます。地域ではいつの間にか長老？と呼ばれる立場になりました。この間、町政、市政に間接的に携わらせて頂きました。旧白根町時代は比較的、狭い地域であることもあり、地区の意見が直接町政につながる機会が多くあったように思います。町村合併の弊害なのか、南アルプス市になってからは地区出身の市議会議員が居る地区と居ない所では地区の要望が届く事に格差がある気がします。

そこで提案ですが、各年代別に市民の声を聞く会などを開いては頂けないでしょうか。

また、高齢化社会を迎える中、これまでの経験、知識と知恵を持った元気な高齢者の方々がたくさんおられます。その力を活かす取り組み、例えば最近なり手の無い自治会役員などのサポート等の役職を設け、大いにその方を活用して地域の支えになって頂いたらと考えます。

終わりに市民の声が市政にしっかり届く、更なる市議会の活動をお願いします。



東條 陽士 さん
(地区／曲輪田)

定年を機に川崎市から生まれ育った南アルプス市に転居しました。私は15年ほど前から、父を看護する母のサポートで帰省する折々に、南アルプス市の素晴らしさを実感してきました。

多くの方が第一に挙げる「豊かな自然環境」と並んで素晴らしいと思っているのは、「笑顔あふれるじじばばパワー」です。私の実家あたりでも90歳前後の方が体力に合わせながら元気に畑に出て、仕事のかたわら毎日楽しそうに会話をしています。

そんな元気なじじばばが、新鮮な作物のみならず物心様々な方法で次の世代をサポートしています。若者の過労死等、悲しい事件も多い世相ですが、私も「笑顔あふれるじじばば」の励ましのバトンを受け継いでいきたいと思っています。

市民から ひ・と・こ・と 募集中

市議会に対するご意見やご感想を
お気軽にお寄せください。



【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛
メール：gikai@city.minami-alps.lg.jp
FAX：055-282-6459

能登半島地震について

この度の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。私たち南アルプス市議会は、本市の姉妹都市であります石川県穴水町に、本市議会として義援金を送らせていただくことといたしました。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

みなさんの傍聴をお待ちしております！

事前申込不要 委員会も傍聴できます

●第1回定例会の会期予定

2月22日……………本会議(初日)

2月26日～29日……………委員会

3月5日～6日……………代表・一般質問

8日～14日……………委員会

21日……………本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。(日程が変更になる可能性があります。)

●第4回定例会の傍聴者数：31人

※報道関係者7人は除く

編集後記

「飛びだせ議会！」を目指し、初めて昨年「市民活動フェスタ」に市議会ブースを設けました。写真付きの議員の紹介パネルを展示し、簡単な市のシンボルや文化財など紹介するアンケートも用意したところ、当日は200人を超える方々に立ち寄って頂きました。現在、議会は「議会の見える化」を図る事と市民の声を反映した政策を実現するため広報広聴委員会を設置しました。今回のフェスタでの実行委員も広報広聴委員会の代表で準備を進めたところ。本年も広報活動の活発化と共に「市議会だより」が市民に親しまれる議会情報誌として、創意工夫して参ります。

議会だより
編集委員会
(広報部会)

委員長／河野 木綿子 副委員長／藤田 亜由未
委員／保坂 健、飯野 多恵子、三枝 守和、北村 千代子、斉藤 諭、
小林 敏徳 (保坂 広人、村松 三千雄、小池 伸吾)

南アルプス No.83
市議会だより

発行者 南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376
TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459
URL <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

